時事新報

日本の萬國博覽會（一昨日の續）

日本の萬國博覽會に海外國人の出品なきを患へず出品多くして內外の商工藝術其他人事交際上に大利益大功德を生ずること固より疑を容れずと雖ども大利益大功德は徒手にして買ふ可からず得る所多ければ費す所も亦多きは即ち數の自然にして其得失を判ずるは財政の眼を以てせざる可からず又其萬國博覽會の功德は大體に廣被すること勿論なれども之れに關する一部の人に多少の失望を來さゞるや是れも亦考へざる可らず此等の掛念を取り集めて之れを疑問體にものすれば

第一萬國博覽會は財政上果して妙なりや海外國人の出品には隨分貴重の物もあるべく特に第一萬國博覽會の擧となれば會場の建築も相應の堅固と美麗とを兼ねざる可からず假りに昨年グラスゴー府に開會したる萬國博覽會と同格の者とし肝要の部分丈けに煉瓦を用ひて其他を木造の會場とするも開會資本に二百萬圓の用意はなかる可らずグラスゴー博覽會は五百萬內外の縱覽人に一名三十三錢三厘の入場料を課し出品陳列場一立方尺に六十六錢內外の場所料を要する等收入の條目多かりしが故に凡そ四萬磅即ち二十六萬六千餘圓の餘剩を生じたることあれども日本にては諸出品に右樣の陳列料を課す可きに非ず縱覽料を高直にすれば博覽會の功能を減ずるが故に先づ一名を十錢として縱覽二百萬人にして二十萬圓、三百萬人にして僅に三十萬圓に過ぎず結局永遠の利益を期して眼前直接巨額の國庫金を仕拂はざる可らざれども今の日本の財政は果して之を許す可きや如何

第二海外出品者中に失望を來すこと大ならざるや凡そ博覽會出品者がはる〳〵大金の品を持ち出すは之を世界の縱覽人に示して其好評を得ると同時に後來幾多の得意客を作りて續々其注文を得んとするに在るなり左れども我が日本社會に異常の購買力ある可き筈なく名畫一枚價萬金、唯瞠若として之を傍觀するのみ出品中の目欲しき者は其儘本國に積み返へすのみならず幾年待てども注文來らず出品者は唯奔命に疲れたるのみ遂に其報酬を得ずして大に不平を抱くものを生ぜざる可きや如何

右等の疑問は萬國博覽會の談と共に實地家の心中に生ず可き者にして小膽に心配すれば殆んど際限なき事ならんと雖ども苟も一線の英斷ある人は之れに處すること難からざるを發見す可きや疑を容れず第一財政云々は固より込み入りたる問題なれども我輩の所見に於て從來日本立國の主義は專ら商工殖產に歸せざる可らずと信ずるが故に凡そ此主義の履行に必要なる各事業は云はゞ經世上の主務にして此主務を成就するが爲めには凡百の客務を抛ち去つて暫く度外に置くも可ならん日本小國なりと雖ども商業立國と主義を定めて萬國博覽會の事を擧げんとするか百萬乃至二百萬圓金の出所の如きは之を求めて得がたきに非ず明治十年西南の戰爭に非常要用と決すれば政府は四千萬圓を支出して之を不生產の用に供し得たるに非ずや或は戰時費の談を以て平時費を例す可らずと云はんか起業公債幾百萬圓は如何、從來官緣ある起業家が殖產興業と云ひ海外輸出業と云ひ種々の名目を以て其向きに請願すれば任せて之を保護扶助したる金額は總て幾百萬圓なるや此等幾百萬圓の金額は或は理財其道を得ずして空しく水泡に歸するもあり或は其保護金なるの故を以て爲めに他の正業者を妨害して結局自他共に損失するものもあり其成就する所果して如何、見るに足る者なしと雖ども尙ほ且つ其金の出所に窮せざりしものゝ如し萬國博覽會の如きは之れに異なり其利益功德は全國各業一樣平等に行き渡りて濃淡厚薄あることなく純然たる國家の事業として政府人民共に盡力す可き者なれば國庫の出費吝むに足らず官民安んじて其用を辨ず可き者なり扨て又第二の心配は論者の豫て待ち設くる通り事實に於ても然ることならん大金の物を出品したる海外國人に對しては聊か氣の毒なるが如くなれども國民の購買力は其富に比例する者にして俄に增減す可きに非ず我れに貴品を購買する者の少なきは即ち自然の結果にして亦是非もなき次第なり斯くて我が博覽會に出品して果して失望したる者は次回の出品を見合はすともあらん或は案外好結果を得てます〳〵出品する者もあらん孰れも出品人銘々勝手の了見にして博覽會を發起する者が此等出品人の私に立ち入るは所謂入らざる心配なり況して博覽會の出品人は商賣的の考の外に其出品の評判名譽をも重んずるとなれば商賣的の失望は單に一部分の失望にして此一事必ずしも後回の出品を斷絕す可きに非ず特に西洋の大製造所等にては其規模萬端富裕にして其製造品陳列所に至りて見れば是れは何年何地の博覽會に出品したる者なり夫れも同じく何博覽會に陳列して何の賞牌を得たる者なり云々とて幾萬圓の品物を其儘店中に飾り置きて來客に誇示するやうの始末にして日本の博覽會出品人が其出品の賣れると賣れざるとに因りて忽ち其製造所の會計を動搖するなどの比に非ず事に當りて遠慮に過ぐれば遂に之を成就すること能はず博覽會の發起者などに斯かる取り越しの心配は先づ以て無用の談なりとして却て之を成就するの方向に奮發するこそ事の宜しきに適したる者なれと敢て信ずる所なり

前記の通り萬國博覽會は國家公共の事業にして官民安んじて其費用を辨ず可き者なり又辨じ難き程の巨額にも非ずとすれば財政上の異論は先づ以て消滅に歸すべく多き海外の出品者中に失望の者を生ず可し云々の說は老成家の耳に入り易き苦情ならんかなれども是れも左までに掛念するに足らずとすれば是れにて萬國博覽會論の血路も開け開會然る可し云々の結末に到着したるの姿なり扨て此上にて一考す可きは其開會の期限なれども最初の事ゆゑ專ら鄭重を旨として開會前に凡そ三年間の時日を假し或は來る明治二十三年の內國博覽會を打ち上げ次第、萬國博覽會案を帝國議會に提出して其議決を得ると同時に夫れ〳〵其準備に取り掛るなどの都合にて可ならん或は條約改正の談が近々の內に纏まりて海外條約國人に內地雜居を免許するやうの運びと爲らんか博覽會開會の時日を繰り上げ若くは繰り下げて此一擧、內外國人融和雜居の媒介たらしめ恰も之を界として彼我共に新なること最も妙なりと信ずるなり

（完）

雜報

○清國通信　上海五月十七日發

鹽田公使の訃音　清國北京駐在の日本公使鹽田三郎氏は本國の政府の命に依り本月八日頃までに上海に來着し同十日發の西京丸に搭じ歸朝の途に就く豫定なりしかば當地日本領事館にては待受の用意をなしたりしに圖らずも去る十一日溘然鬼籍に上りたりとの飛報當日午後九時頃領事館に達せし故館員の驚一方ならざりき偖同公使は如何なる病氣の爲に死去せしや未だ詳知するを得ざれども聞く所に依れば公使は肝臟病に罹り（昨日北京の友人より達したる本月九日附の書信中に公使は始め黄疸病なりしが肝臟病に變じ昨今危篤の噂あり云々とありたり）療養に手を盡せしも其甲斐なく遂に黄泉の客となりしは實に嘆惜の至りに堪へず吾々は獨り公使の爲に悲むのみならず大切なる日清條約改正の期に際して老練なる鹽田公使を失ひしを惜むものなり

半旗弔禮　去る十二日我領事館より各領事館に鹽田公使の死去を報知したるを以て何れも式の如く半旗を揭げて弔意を表したり

日本の理髮職人　是まで鎭江に在留する歐米人は一同醵金して支那の理髮職人を雇ひ居たりしも去る二月上旬暴民蜂起後之を解雇し今回清潔にして巧なる日本の理髮人を雇入るゝに決し當地にある中嶋信吉なる者へ打合せありしかば同人は一箇月五十弗の約束にて弟子一名を同地に赴かしめたりと云ふ

虎の退治　南洋の各地方には猛虎多きを以て新嘉坡の地方官は之を退治せんと欲し一匹の虎を殺したるものには洋銀五十弗を與ふべしとの布令を發せしに或支那人は一日猛虎を捕獲し地方官廳に赴きて五十弗を得且つ其皮を賣却して四十弗を得しかば冒險者中に其所得の多きを見猛虎退治に出掛くるもの多しと云ふ

鐵道布設の建議　兩廣總督張香師氏は湖北漢口より北京に至り又天津より牛莊を經て山海關に至る鐵道を布設するの得策なる旨を論じたる建白書を奉りたるよし

○國史編纂の鄙見　と題して佐藤定介氏が一昨一日午後皇典講究所に於て講談したる大意は左の如くにてありしと

從來の歷史は記事本末體にして特に或る著名の事實及び戰鬪の事抔を知るに止まり三千年を聯絡したる思想を讀者に與ふること難く政治にしろ宗教にしろ其原因結果の理を明かに見ること能はず小學校迄は此れにても充分なるべけれども中學校以上にては此れ迄の歷史にては不都合なりと考ふるなり故に余が國史編纂の順序は記事本末體にせずして種類體にするに在るなり而して先づ第一に材料を撰ぶ事と體裁乃ち組織と文章とに注意するに在り材料を撰ぶ事は種々の方法ありて頗る煩雜なれば玆には別に之れを論ぜず次に體裁の點に付て大に意見ある余の最初の鄙見は王政、霸政、維新の三大項目に頒つ積りなりしも此れは餘り廣漠なるゆゑ更らに下の六編に分つ事にせり第一、神武天皇より孝德天皇前迄第二孝德天皇より桓武天皇迄第三桓武天皇より鎌倉幕府迄、第四鎌倉幕府より足利の末葉迄第五足利の末葉より德川氏迄、第六王政維新より今日まで、以上にして又其各編を各々政治、法律、文學、宗教、產業、工業、風俗の七章に區分し尙ほ政治の章は公文、田制、兵制、商制、幣制、郵政、法律の章は律、令、格、式、文事は儒學、和學、文學、學制、學士、和學、私學校、書籍、宗教の章は神儒佛、產業の章は農桑、商買、雜業、工業の章は齋、木、竹、彫、土、葺、塗、石、陶、革、金、漆の各工、風俗の章は衣、食、住、形體、禮式、人品、遊戲、樂舞、方技、器用の標準を立てるとし文章の內に或物或事に付て臆說を下し解釋を付し議論を挾むは余の尤も取らざる所ゆゑ編の終りに總論を附し又た歷代の年號年表地圖沿革圖等を揭ぐる事にすべし而して別に教師の參考用書を編製し此れに古來學者の議論、解釋等をば記入する事としたらは希くは完全の國史を編製する事を得ん尙ほ諸君の內に余の鄙見に付いて示教を垂るゝ人あらば片言隻句も余は之を金玉の賜として謹んで拜受せんことを望むものなり

○御眞影下賜　一昨一日宮內省より共立女子職業學校へ皇后宮陛下の御眞影一葉を下賜されたるよし

○艦船營の營吏
廢せしが同營に
回廢職されしに
て此兩三日中に
どに採用する筈
○傳習所の開設
會附屬小學校敎
○補充下士卒の
兵員を要する塲
卒を召募し使役
令長官に此程訓
○支線鐵道布設
く、備前岡山よ
は能く改修しあ
者の三國より輸
路地方は折角の
衰微を速くべき
郡を經て同國津
布設し美、因、伯
らしめんものと
類に之が計畫を
○日本條約に關
然れども他の歐
ざる所なれば彼
るに一任すべし
らんと欲せば即
生ずるの結果如
我英國に至りて
害を放擲して顧
望するの權理を
對して治外法權
たれば自今以後
は有りの儘の事
たる上にて爲す
移る處を知らず
ふに日本は近時
用し駸々として
せる思想中に就
るを欲するもの
し冷淡の心を以
着して此事に關
が目下日本に於
に關して享受す
利を貴重するを
ざる者の爲めに
未だ英國臣民の
とするに足る理
權理と利益とを
臨を見以て米國
主張するは誠に
としたるを見
分の所ありとせ
や英國は其好
べきにあらず現
改正をなすかな
れを日本に於け
や日本の外國
大歩の勢を呈
の新開し東洋の
て此最後の處
べきのみ」米國
れざるを以て
者は日本が治
識を開かんと
せり此主義の
びたる邦國の

（英衡）封度（ポンド）　凡我百二十目九分
（英尺）呎　凡我一尺〇五八毛
[illegible]本　凡我十三貫五百四十七匁五分
碼（ヤード）　凡我三尺〇一分七厘
噸（トン）　凡我二百七十貫九百五十目
哩（マイル）　凡我十四町四十五間一尺

○東海道鐵道　[illegible]　●[illegible]下り[illegible]●大[illegible]（急行）六時四十分●七時五十五分、八時二十五分（急行）九時●十時、十時五十分○午後十二時二十分●一時三十分●二時三十分、四時●四時五十五分（急行）●六時、七時三十五分、八時四十五分、十時、十一時十五分（急行）○横濱發（上り）午前六時三十分、七時二十分、八時、八時四十五分（急行）十時二十分、十一時、十二時（急行）○午後一時卅分、[illegible]

[illegible]（上り）午前七時五分、八時四十五分、十時二十八分、午後二時五十五分、四時十五分、六時十五分、八時三十五分

○新橋靜岡濱松名古屋長濱間發車時刻　新橋發午前六時、十時、午後一時三十分○靜岡發（下り）午前七時三十五分、十一時四十五分、午後四時（上り）午前[illegible]二十分、十[illegible]十分、午後二時五分○濱松發（下り）午前九

十分、九時十五分、
午前六時、十一時
時四十五分[illegible]
○仙臺[illegible]　上[illegible]
十五分、午後二